

運輸安全マネジメントの取り組み

1. 運輸安全方針

搬送の安全を最優先に、事故の防止・法令順守・職員の安全意識の向上を図り、安全運行に取り組んでいます。

2. 運輸安全マネジメント体制

安全管理を組織的に推進するため、運輸安全マネジメントの実施を法人全体で取り組んでいます。

事故の発生・違反が発覚した際はドライブレコーダー映像による運行監視及び総務課による安全教育の実施を行っています。

3. 安全教育

全運転者に対し、例年研修テキストを用いた安全教育の実施、必要に応じ事故惹起者・高齢者講習（適齢検診）を実施し、搬送の安全性を高めるための知識や技能を習得させています。

4. 事故・違反の報告と対応

万が一、事故や違反が発生した場合は速やかに原因を調査し再発防止策を講じています。

また、事故防止のための研修や定期的なフィードバックを行い、改善活動を進めています。

5. 安全点検と改善活動

乗車前の日常点検を確実に行うとともに、年次・3か月点検などの車両点検を確実に実施し、運行に使用する車両の安全性を確保しています。

また、月に一度実施する法人経営会議に於いて、車両事故が発生した場合は事故状況を詳細に報告し、再発防止策の意見交換を実施し事故のゼロ化をめざしています。

6. 安全に関する目標

報告規則に規定される事故ゼロ

7. 前年度における自動車事故報告規則に規定する事故

発生件数 1件

令和7年度4月1日
社会福祉法人 東京福社会
理事長 原山 陽一